

まんすりー 全旅連情報

全国旅館生活衛生同業組合連合会 〒102-0093 東京都千代田区平河町2-5-5
全国旅館会館4階

2010.4 Vol. 183

発行日・平成22年4月1日(毎月1回発行)定価150円(税込み)／発行人・島村博幸
☎03(3263)4428/03(3263)9789 ・ 宿ネットhttp://www.yadonet.ne.jp/

理事会・旅政連会議…1 ミトレーサビリティ…3 全面禁煙…4 関係省庁…5
S・スター部会…6 経営研究委…7 中小企業施策…8 組合とりまとめ…9
新活用法…10 ノロウイルス…11 警察からのお願い…12 都道府県情報…12

通常総会提出議案などを承認

「組合員加入促進」はブロック選出の委員で検討

EV充電インフラ整備 で理解と協力を要請

環境への対応と業界の
新たな需要創出を強調

全旅連は2月24日、東京・千代田区の都道府県会館で平成21年度第2回理事会を開き、平成22年度通常総会提出議案や組合加入促進などの議案を審議した。

冒頭、佐藤会長は日産自動車(株)と電気自動車の充電インフラ整備で連携していくこと合意(2月1日にプレス発表)したことについて述べ、同事業の環境への対応と業界の新たな需要創出に理解と協力を求めた。議事に入り、次の議案を審議した。

◇通常総会提出議案関連=平成22年度の事業計画案、会費賦課金案、収支予算案、全旅連の名称変更などの議題を承認。

◇組合員加入促進=各都道府県直轄加入の「特別会員」(仮称)の創設などが議論されたが、支部組合加入等の問題があることから、6月の通常総会までに各ブロックから委員を1名選出した上で委員会



総会上程議案などを承認した平成21年度第2回理事会

を開催し、さらに検討していくことになった。

◇通常総会・全国大会関連=平成22年度理事会並びに通常総会は平成22年6月7日、岐阜県下呂市の水明館を予定。平成22年度全国大会は6月8日、岐阜市の岐阜グランドホテルの開催となる。平成23年全国大会は東京都内での開催を決定。

また、理事会では「JR営業敷地外のホテル営業の反対」で東京都組合の今井明夫理事長から緊急動議が出され、本件を

議案として採択後、全旅連として反対運動をしていくことになった。

現在、東京都内でJR西日本が土地建物を買い取りまたは賃借し、ホテル営業を開始するための準備に入っているため、平成13年作成のJRスキームに基づき交渉を求めてきたが、このスキームはJRの自社所有地における営業を前提としたものであり、地域外の営業を想定したものでないことか

今月の主な内容

理事会・旅政連会議開催

通常総会上程議案などを承認… 1

「受動喫煙防止対策」で通知

対象施設に旅館・ホテルも… 4

各施設の細かな情報を

シルバースター部会が事業計画を… 6



次年度も「厨房の問題」を

経営研究委が解決策探る… 7



資金繰りを応援する制度

「景気対応緊急保証」がスタート… 8

増える旅館・ホテルの新活用法

「泊2食」[ミッドナイトチェックイン]… 10

国籍・旅券番号の記載を… 12

観光振興での都道府県情報… 13

らの問題となった。こうした進出を容認すると、全国どこでもホテル営業が可能となる。JR鉄道各社がその営業敷地外の民有地や建物を買い取り、または、借り上げ、ホテル営業を行うことに対して、絶対反対の意思表示を行っていく。

報告事項では、①電気

自動車充電設備のインフラ整備に関する事業について、日産自動車担当者より日産としての取組み状況、充電設備機器等についての説明(別掲)②NHK技術担当者より地上デジタル放送導入状況アンケートと早期に対応してもらいたいという案内(2011年の7月24日が終了のキーワードとされているが、通常の番組は7月1日で終了。以後24日までは「お知らせ掲示板」となる)③社団法人日本全職業調理士協会から、団体の概要等についての説明④厚生委員会から新型インフルエンザ等への同委員会の取組みについての説明が行われた。

理事には「サージカルマスク」と「ウイルスカッターS60」の案内があり、さら

岐阜県大会に多くの参加を



「多くの参加を」と呼びかける
瀧理事長

岐阜県組合の瀧多賀男理事長は「岐阜県での全国大会は初めてとなりますが、いい大会になるよう頑張っていきたい。長良川での、1500年の歴史を誇る伝統文化である鵜飼などで皆さまをお迎えします」と語り、「一人でも多くの参加を」と呼びかけた。

なる安全対策の呼びかけがあった。ウイルスカッターは60mlのハンディタイプのスプレー。携帯用として便利であり、追加注文を受けている。

「200Vでの充電を推奨していきたい」

電気代を利用者に課金することは可能

理事会での報告事項では、日産の担当者が電気自動車(EV)充電設備のインフラ整備について次のような説明を行った。

◇日産は、日産リーフの充電を200Vで行っていただくことを推奨している。200Vで充電した場合、充電時間は8.5時間程度を予定している。なお、これは、0%から100%の充電に要する時間。100Vの場合は20時間の時間を要すると想定している。

◇6月下旬に、EV専用のコンセント、並びにポール型の充電コンセントがコンセントメーカーから発売

予定と聞いている。

◇日産は利便性の観点から200V、100VともEV専用のコンセントの利用を前提としている。コンセント価格はまだ公表されていない。工事費については、建物の状況によって異なるため、専門の電気工事事業者に相談してもらいたい。

◇充電に利用した電気代をお客様に課金することはサービスの対価として可能。その方法は、サービス提供者が任意の価格を上乗せする定額制、計量法に基づくメーターで利用した電力量を徴収する従量制の2つが経産省から示されている。

旅政連支部長会で全議案承認

「観光政策を強力に展開したい」と川内議員

固定資産税の減免や受信料問題にも言及

「国会への提案に努力したい」

全国旅館政治連盟(佐藤信幸理事長)は2月24日、東京・千代田区の都道府県会館「402会議室」で旅政連支部長会議を開き、平成21年度活動報告および収支決算報告、平成21年度監査報告、22年度活動方針および予算案を承認した。旅政連平成22年度パーティー券購入目標額については、前年と同額とすることで承認された。

会議終了後、旅館会館内の四川飯店で開かれた「全国の集い」には、民主党の川内博史衆議院議員(国土交通委員長)や細田博之・自由民主党観光産業振興議員連盟会長らが出席し、懇談した。川内議員は、過日行われた国土交通委員会での前原国交相が述べた所信表明に触れ、その内容について次のように報告した。

◇観光立国の推進では、格安航空会社の参入促進などの航空政策やまちづくり政策の促進などを図ることによって訪日外国人旅行者を2016年までに2000万人、2019年までに2500万人、将来的には3000万人を目標とする。この目標を達成するために韓国、中国、台湾、香港等のアジ



「全国の集い」に出席した川内民主党議員と細田自民党観議連会長



川内議員と懇談する佐藤会長、今井副会長ら

ア市場から訪日旅行者数の増加を図れるよう実効性の高い観光政策を強力に展開していく。

◇国内旅行の需要創出・平準化に向けた実証事業として、休日休暇の分散化等の推進などを具体的に検討を進めている。

また、山内議員は税制改正要望である固定資産税の減免、NHK受信料問題については業界との連絡や情報交換を密にし、皆さんの要望をしっかりと受けとめ、国会への提案としてきちんと盛り込んでいけるよう努力していきたいと述べた。

「米トレーサビリティ法」は旅館ホテルにも

「取引等の記録作成」「産地情報の伝達」

「伝票の保存」は平成22年10月1日からスタート
 「産地情報の伝達」は来年の7月1日に

平成21年4月に「米穀等の取引等に係る情報の記録及び産地情報の伝達に関する法律（米トレーサビリティ法）」が制定され、米穀や米飯、米加工品類の産地表示や取引記録の保全について新たな制度が設けられ、同年11月に同法に関連する政省令等が公布された。

これにより、米穀、米粉や米こうじなどの中間原材料のほか、米飯類（ご飯、各種弁当、おにぎり等）、米加工品（もち、だんご、米菓、清酒、単式蒸留しょうちゅう、みりん）などが、同法の対象品目となること決定。これらの品目については、「問題が発生した場合に流通ルートをやや速やかに解明できる仕組み（トレーサビリティ）」「原料米の産地が一般消費者に伝達される仕組み（産地情報の伝達）」が整うことになる。

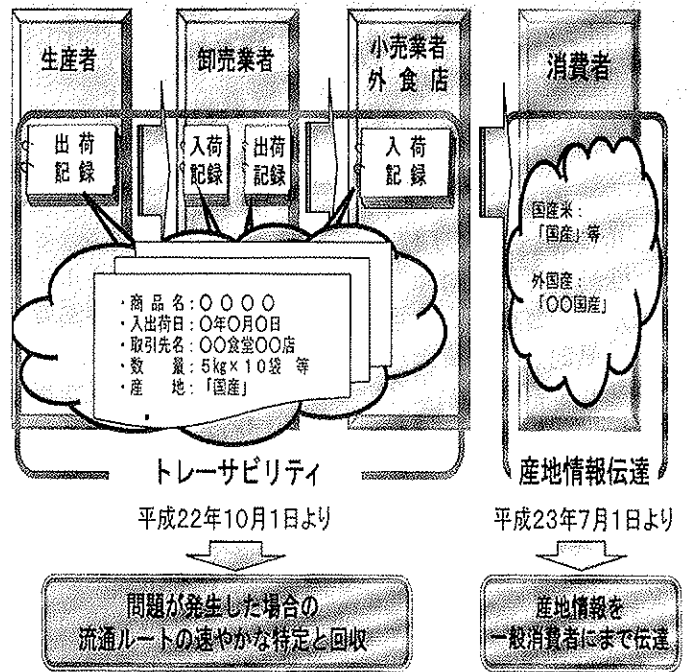
新制度は段階的に施行

この新制度は、JAS法において食品表示義務の対象外となっている飲食店・レストランやホテル・旅館の事業者も対象としており、今後、段階的に施行されることになった。

旅館ホテルにおける取組みは「トレーサビリテ

ィ」（取引等の記録の作成・保存）と「産地情報の伝達」（取引等に伴う産地情報の伝達）。

◇トレーサビリティ＝平成22年10月1日からスタート。伝票（納品書・請求書明細等産地の明記されているもの）の保存を開始する（遡及はしない）紙媒体・電子媒体いずれも可。保存期間は原則3年（賞味期限等に応じて3カ月間・3年間・5年間と異なる）。記録事項は品名、産地（「国産」「〇〇国産」「〇〇県産」などと記録）、数量、年月日、取引先名、搬出入の場所など。米飯類、もち、だんご、米菓などについては、最終的な一般消費者販売用の容器・包装に入れられ、当該容器包装に産地が具体的に明記されている場合は、伝票等への産地の記



載は不要。

◇産地情報の伝達＝平成23年7月1日からスタート。旅館ホテルでは、メニューや館内の案内書に記載、店内に掲載するなどして宿泊客に伝わるようにする。なお、メニュー（お品書き）に産地名を書かなくても、「産地情報については、HPをご覧ください」『従業員にお尋ねください』などの表示でもよい（この場合、HPだけの紹介は全ての宿泊客がHPを見ることが出来るわけではないので無効）。

お茶請けのだんごは対象外

また、旅館・ホテルにおける「情報伝達」では、対象品目のうち、だんごに関しては、柏餅などの和菓子は対象となっていない。きりたんぼや五平餅も対象外であり、旅館で夕食などで提供している米飯類以外のものは情報伝達の対象外。お客の到着時にお茶請けとして出される団子は、情報伝達の必要はないが、これをみやげ物コーナーで販売する場合は、情報伝達の対象となる。

米トレーサビリティ法は農水省のHPで

相談等は地方農政局か地方農政事務局が窓口

米トレーサビリティ法について、詳細にわかる資料は農林水産省のホームページで見ることができる。

URL:http://www.maff.go.jp/j/soushoku/keikaku/kome_toresa/index.html

質問、相談については、

次の最寄りの地方農政局、地方農政事務局の食糧部計画課まで。

▽北海道農政事務局(011-642-5470)▽東北農政局(022-236-6661代)▽関東農政局(048-740-0099)▽北陸農政局(076-241

-3151代)▽東海農政局(052-763-4453)▽近畿農政局(075-414-9731)▽中国農政局(086-223-3135)▽九州農政局(096-378-3171代)▽内閣府沖縄総合事務局農林水産部食料流通課(098-866-1673)

農林水産省総合食料局食糧部計画課(03-6744-1703)。

「受動喫煙防止策の積極的推進」を通知

厚労省が「全面禁煙が望ましい」と

厚生労働省は2月25日、受動喫煙防止対策として分煙なども廃止、禁止し、原則全面禁煙を求める通知を都道府県などに出した。平成21年3月に「受動喫煙防止対策のあり方に関する検討会」の報告書が取りまとめられたことを踏まえ、分煙ではなく全面禁煙にかじを切ったもので、今後の受動喫煙防止対策の基本的な方向性を示した。

同省は、平成15年施行の健康増進法では受動喫煙防止を掲げたが、その際、業界への配慮から、全面禁煙が有効だとしながらも、分煙についても認めた。だが、平成15年に世界保健総会において採択された「たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約」も大きく作用した。

同条約は、平成16年に締約国数が条約の発効要件である40カ国に達したため、規定に基づき、平成17年に効力を生ずることとなり、その後、平成19年採択の指針は「100%禁煙以外の措置では不完全」とした。分煙では受動喫煙を完全には防げないとして、欧州諸国で禁煙化が加速した。

日本は平成16年に同条約を受諾しているが、こうした世界の潮流を受け、同省は平成20年に検討会を設置。今回の通知は「原則全面禁煙であるべきだ」との同検討会の報告

に沿った措置となった。

対象施設は旅館・ホテル、飲食店、学校や病院などのほか、鉄軌道車両、バス、タクシー、航空機および旅客船など多数の人が利用する場所となっている。

今回の通知は原則的に全面禁煙化を求めているが、今後の受動喫煙防止対策の基本的な方向性では、全面禁煙が極めて困難な場合等においては、「当面、施設の態様や利用者のニーズに応じた適切な受動喫煙防止対策を進めること」としている。

また、喫煙可能地域を設定した場合は、「禁煙区域と喫煙可能区域を明確に表示し、周知を図り、理解と協力を求めるとともに、喫煙可能区域に未成年者や妊婦が立ち入ることがないように、措置を講ずる必要がある」としている。例として、当該区域が喫煙可能区域であり、たばこの煙への曝露があり得ることを注意喚起するポスター等を掲示するなどの措置を挙げている。

なお、通知では、「職場における受動喫煙対策との連携と調和」についても述べている。また、平成15年度から日本政策金融公庫の生活衛生資金貸付の対象として、受動喫煙防止対策が追加されていることから、旅館、飲食店等の営業者に対して、これを周知するように求めている。

地方行政が策定するガイドラインで注意して検討したこと

受動喫煙防止対策のあり方に関する検討会(厚労省)

委員・永山久徳

飲食店にも既に禁煙が当たり前となっている高級レストランから喫煙を容認しなければ経営が成り立たない居酒屋まで様々な業態があるように、宿泊業界にも細分化された喫煙需要がある。

脱たばこ社会を目指す国の方向性に異論を挟むつもりはないが、世の中に喫煙者が24%(日本たばこ産業の2009年に行った全国たばこ喫煙者率調査による)存在する以上、喫煙者に喫煙場所を提供することもまたわれわれの責務であり、お客様のニーズを無視して一律に規制だけが先行することはあってはならない。

今回通知がなされたことで今後地方行政がガイドラインを策定することになるだろうが、以下の4点については注意深く検討する必要がある。

①「公共空間」の定義について=今回の通知は公共空間が対象であるのでロビー、レストランは当然対象になるが、複数人が利用する客室や身内のみで利用する宴会場など、我々にはグレーゾーンとなる空間がいつもあるので、各行政の解釈が過大にならないよう注意が必要である。

②売上減少について=現時点で居酒屋の禁煙席のニーズは2割程度であり、ワタミが実験した禁煙居酒屋は数カ月で閉店した。滞留時間が短くなり売上が落ちることが

原因だ。宴会場を運用している施設は禁煙によって売上が大幅に減少することは避けられないだろう。

③設備投資の増大について=分煙対策が認められる場合でも、今後の方向性としては完全区画が必要で、喫煙室のドアを開けても空気が外に流れない設備が必要となる。特に路上禁煙が設定されている都心部などでは喫煙場所の確保が大きな課題となるだろう。

④労務上のリスクについて=今後の社会情勢によっては従業員の健康被害に対して一層の配慮が必要となるだろう。事務所、休憩室の禁煙分煙対策はもちろん、非喫煙者や未成年者が喫煙エリアでの業務を行う場合の事前説明など、デリケートな問題が発生する可能性がある。ただし、検討会では「飲食店や旅館等は中小規模の事業所が大多数を占めている中で、防止対策と営業を両立させることが困難な場合がある」との記述を得ており、今回の通知でも「当面、施設の態様や利用者のニーズに応じた適切な受動喫煙防止対策を進める」とあるので、厚労省からも旅館ホテル業界の事情については一定の理解を得ていると感じている。あたかも全面禁煙のみを義務化するように書かれたマスコミ報道に振り回されず、冷静に対応することが必要だ。

「実践！観光・集客サービス成功への第一歩」

経産省が「観光・集客セミナー」を

鶴田氏が「ハットウ・オンパク」について説明

地域には「胎動→発展→成熟→衰退→再生」のサイクルが

再生に向けて3つのキーワードで展開

経済産業省は3月3・4の両日、広域・総合観光集客事業として「観光・集客サービス創造フォーラム2010」を東京・中央区の時事通信ホールで開いた。

「実践！観光・集客サービス成功への第一歩」をテーマとして行われた同フォーラムの最終日には、「観光・集客ビジネスセミナー」も行われ、鶴田浩一郎氏（大分県旅館ホテル生活衛生同業組合常務理事、ホテルニューツルタ）が「地域が観光・集客と向き合うにあたって」と題して講演した。

鶴田氏は、観光振興のための地域づくりから、地域活性化に向けたツールとしての観光活用について、地域がいかに関光と向き合うべきかを、これまでの体験を通じて語り、別府が再生に向けて展開した「ハットウ・オンパク（別府八湯温泉泊覧会）」について、次のように述べた。

◇90年代中盤から地域再生の運動が民間で興ったが、オンパクを開催することによって別府が再生の道を歩むことができた。オンパクでは、体験交流型プログラムを5つのテーマのもと商品化している。これらは①天然温泉力②地域文化③温

泉+健康・癒し・美④別府の日常文化——の体験に基づいている。2001年から2010年春（5月開催）まで15回の開催に及ぶが、1回当たり約100種類以上のプログラムが作られ、現在では、約200の地場協力事業者（オンパク・パートナー）が商品を作っている。別府が好き、オンパクが好きというリピート顧客層は、オンパクファン倶楽部として約6000人のデータベースを管理している。

◇活動面では、オンパク・プログラムの日常化に向けて、04年のNPO設立後、新ブランド開発、着地型商品の開発、ウエルネス産業の振興としての人材育成などの事業を展開している。また、函館湯の川、熱海、都城など全国10か所でハンズオン開催支援も行っている。

◇オンパクにおける3つのキーワードは、①地域を「語る」ことによって生まれた地域への「愛着」をもって地域活性化の強いモチベーションにつなげる②「民間」が発案・実行し公的セクターが支援するカタチを作る③人材の水平的ネットワークと仕組みづくり（特に、「他の地域あるいは社会からきた人で、他

大型連休の休暇分散化案を発表

観光庁は3月3日、秋の大型連休（シルバーウィーク）を創設した上で、ゴールデンウィークとシルバーウィークを地域ブロック別に分散するという休暇分散化案を公表した。休暇の分散化で混雑を緩和し、新たな旅行需要を掘り起こして国内旅行の振興を図ることが狙い。

観光立国推進本部（本部長・前原誠司国土交通相）の下に設置されている「休暇分散化ワーキングチーム」で同庁がたたき台として示したもので、基本計画は次のとおり。

①休日となる「国民の祝日」の日数は増やさない②ゴールデンウィークおよびハッピーマンデーにおける「国民の祝日」

については、「記念日」としての意味と「休日」としての意味を分けて考える③これらの「国民の祝日」は、記念日として従来の日に残しつつ、休日としては、5月（ゴールデンウィーク）、10月（シルバーウィーク）に地域ブロック別に分散して設定する。

大型連休は北海道・東北・北関東、南関東、中部・北陸信越、近畿、中国・四国・九州・沖縄の5ブロックに分散し、時期をずらして設定する。

地域別分散では、土日を含む5連休を5週間設けて重複なく休みとするパターンと、2.5週間の間で5ブロックの各5連休が収まるようにするパターンを案として示している。

観光地域づくり人材育成制度でWEBを開始

観光庁は3月2日、「観光地域づくり人材育成支援WEB」を開始した。各地域における自立かつ持続可能な観光地づくり人材育成の取組みを促進することを目的として、観光地域づくり人材育成の取組みに関する情報を提供する。

地域の体験と客観的な目を持ち、その上でその地域の真の魅力を引き出すことのできる人」と「女性」が必要）——に集約される。

◇地域には「胎動→発展→成熟→衰退→再生」の盛衰サイクルがある。地域資源を磨いて商品化

先進的な事例や目的や内容によって検索できる全国各地の取組みのデータベース、人材育成のガイドライン案など、有益な情報を掲載している。このほか、人材育成に関する情報の交換を行える機能も持たせた。URLは <http://kankojinzai.jp/>

していくオンパク手法は胎動期や再生期の地域には大きな効果がある。

◇目標は「滞在型温泉地をめざしてウエルネス産業等の振興を行い同時に日本全国にジャパン・オンパクプロジェクトを拡大することを目指している。

「消費者に対する適切な情報の発信」を

集客事業は「各施設の細かな情報づくりで」



全旅連シルバースター部会（野澤幸司部会長）は3月12日全国旅館会館会議室で常任委員会を開き、平成21年度部会事業報告と平成22年度部会事業計画案などを議題とした=写真。

事業報告では取組みとして販促ツールの作成配布、募集、集客、経営研究委員会関連などの各事業が報告されたが、主な事業は次のとおり。

◇シルバースター登録施設全体で「還暦・古稀・喜寿・米寿を迎える方に宿泊券があたる」キャンペーン、また、第2弾キャンペーンでは、家族の「絆」を深める旅を応援するというコンセプトで、宿泊客から「あったらいいな」と思う宿泊プラン=別掲=を募るといった販売ツールの作成配布事業が進められた。

◇著しい伸びを示すネット予約への取組み策として、昨年、楽天トラベル株式会社と協働し、6月より「楽天トラベル」内に『人に優しい宿』を構築してシルバースター登録施設専用の検索ページを立ち上げた。シルバースター部会の取組み説明や登録施設

の一覧等も表示し、シルバースター登録制度の認知度向上および登録施設の販売機会の増加を図った集客事業が展開された。

また、22年度の事業計画案では、特に、「消費者に対する適切な情報の発信」に力を入れ、各施設の細かな情報の発信に努めていく方針を立てている。

これは、21年度実施したキャンペーン等を通して、今後は受入れ側の準備をしっかりとしていくことが、最も大きなテーマの一つとなっていくということで、各施設の細かな情報づくりも集客事業として進めていくことになった。

楽天トラベルにおいては、全旅連認定という「安心」「安全」をコアテーマとして進めてきた「人に優しい宿」について、さらに露出を増やし、認知度を上げていきたいとしている。常に新しいユーザー層の取り込みやジャンルの開拓に注力し、これからの機能やコンセプトと「人に優しい宿」ページとの親和性を高め、新たな顧客開拓の効果を共有していく。

シルバースター部会が行った「家族の長寿祝い『こんな宿泊プランがあったらいいな』」コンテストには、全国から282件（応募ハガキ197件、「宿ネット」分64件、「楽天トラベル」分21件）の応募があった。同部会では、この中から41件の評価の高かった宿泊プランを発表した。選考結果で一番評価が高かったのは「地元ガイドと散策プラン」（67歳の男性による）。内容は、旅館で出される食事が多いため、食べ残してしまうことを指摘し、次のような提案をしている。

◇一品一品を少量にし、豪華なイメージを崩すことなく、しかも料理の説明を加えて満足のいく内容にしてもらいたい。併せて、地域の名所、旧跡、文化、伝統、自然等々の散策の引き出しを取り揃え、地元のボランティアガイドとタイアップし、お客様の希望に沿う案内をすることにより、地域の良さを知ってもらい、リピーターとして今一度来てみたいという気持ちを培ってほしい。

また、二番目に高評価をえたのは「家族の記念日をカレンダーに」というもの、内容は次のとおり。

◇その旅館の館内や庭などをバックに、本人や家族の写真をプロの人に6枚ほど撮ってもらう。その写真を元にカレンダーを作り、後日プレゼントする。カレンダーには家族の誕

生日や記念日載せる。もちろん旅館名を入れるが、旅館のキャンペーン期間なども盛り込めば、リピーターにもつながる。

このほか、「日常優しい言葉やいたわりの言葉を口に出せない人のために、伝えたい感謝の気持ちをサポートしてもらえるプランがいい。ローソクやラン

プの明かりのもと、あらかじめ打合わせしておいた通りに会話のお手伝いをしてもらう」と提案するのは36歳の女性。また、長寿を祝ってもらう69歳の女性からは「わが家は孫たちも入れて総勢19人ですが、「家族まとめて一緒に」のプランがいい。2泊くらいしたいし、食事は個々ではなく、大皿料理を囲んで食べたい」と提案。中には、事前に「こっそり隠しプラン」（獅子舞のオプションなど）を主催者だけに教えてくれるサービス、ホテル内での買い物券を贈るといった「サプライズプレゼント」プランを設けてほしい——など多くの提案が寄せられている。同部会

では、「要望されているいろいろなプランを参考にし、あるいはいくつか組み合わせるなどして独自の商品プランをつくることもできる。ぜひ、これらの提案プランを参考にしてみたい」と述べている。評価の高かった宿泊プラン（41件）は「宿ネット」（<http://www.yadonet.ne.jp>）で公開されている。

家族の長寿祝い『こんな宿泊プランがあったらいいな』プラン

「厨房の問題」など来年度は「各論」へ 全体の課題に対する対策や解決策を

「委員会から提案」等を盛り込んだ報告の作成も

全旅連経営研究委員会（松田賢明委員長）は3月15日、全旅連会議室で会議を開き、平成21年度経営研究委員会報告書作成に当たっての詰めを行ったほか、厨房の問題点とその対策、来年度活動方針について討議した＝写真。

◇報告書の作成＝年度末を迎えて今年度の活動の集大成でもある報告書は「旅館・ホテルにおける生産性・収益力向上のための新たな取り組みに関する調査報告書」。「委員会からの提案」として、「人件費の適正化」「マルチジョブローテーション」「旅館経営における厨房の問題とその改善」などについて、また、旅館経営の新たな取組に関する実施調査（神奈川県箱根「仙石原品の木一の湯」）などを掲載内容としていく。A4判で約70ページを予定。

◇厨房の問題点とその対策＝同委員会は、地域活性化への取組、組合員施設の経営の健全化への取組を主な課題として、具体的には①旅館・ホテル経営において基準となりうる経営数値の明確化②料理に関わる経費の削減および効率化等、厨房改革による経営改善の研究③先進的な経営改善に取り組んでいる施設の調査および報告書の作成――などに取組んでき

た。この中で、「厨房改革」については、多くの時間がさかれた。団体客の減少、泊食分離、寝食分離など利用客の要望が日々変化する状況下では、部門別会計の採用、人件費のコントロール、新調理システムの検討が重要課題であるとした上での取組みとなった。

議題となった「厨房の問題点」については、同委員会が運用するメーリングリストを通して収集したもので、人間関係、料理内容、仕入、導線・備品など41件の問題点が寄せられた。

これらの問題点については、各委員から多くの意見＝別掲＝が寄せられたが、問題点の是正に向けての対応としては、「経営者が本気で経営に取り組む。意識改革する」「料理人と協同で厨房改革を行う」「手段の一つとして加工食品を活用する」「厨房にかかわる人件費（仲居も含む）を圧縮し、かつ適正な仕入原価を実現する」「フリーキャッシュフローを増やす」などの対策が挙げられた。

◇来年度活動＝今年度は、「この取組は何のために行うのか」といった「総論」の段階とし、来年度は「それでは、それぞれの問題点について何を具体的にやっていくのか」といった「各論」の年度とする方針で、大



きな課題の提示から全体の課題解決に取り組んでいくことになった。

厨房の問題については来年度も継続して取組み課題としていくが、「問題点の収集に続いて、次

年度は「どのように対応（クリア）したか」という対策等を収集し、委員会では「各論」としてその具体的な解決策のとりまとめに入っていきたいとしている。

「厨房問題」での示唆に富んだ「委員会語録」

「厨房の問題点」では各委員から様々な意見が出されたが、これらは示唆に富んだ言葉であり、委員会の提言として捉えることのできるものだ。「委員会語録」は次のとおり。

【経営者に対するもの】＝「厨房に利益が隠れている」「経営者は調理人と話し合う時間を持たな過ぎる」「厨房はこんな楽しいところだったのかと思えるところだ」「献立づくりに経営者は参加しているのだろうか。提案力は調理人より経営者の方があはずだ」「新しい料理についてのイニシアティブは経営者が握るべきだ」「調理人には、この経営者と共に仕事をしたいと思わせるような姿勢が必要」「経営者は厨房を避けてはいけない。お客の目線にたった営業を望むならまず厨房に立ち入ってほしい。実際に料理を食べてもら

いたい」「本来は、フードコーディネーターは経営者がやるべきだ」

【新調理システムに対するもの】＝「時代は変わり、調理場には包丁がなくてハサミがあるようになった」「これまでに考えていた加工食材の概念が変わった」「こういう方法（新調理）があることを知らないため、現状維持している経営者も多い」「いくつかのパターンでの加工食材のみによる“お膳づくり”も考えられるだろう」「加工食材は一つの武器であり、それを扱う人によってその真の存在性が発揮されるかどうかである」「お客にとっては、対応してくれる人がパートであるか社員であるかといったことは全く関係ないことだ。調理食品も同じであり、手造りだろうと、調理食品であろうと、おいしいかどうかの問題である」。

資金繰りを応援する保証制度スタート

「緊急保証」は「景気対応緊急保証」に

全ての業種の中小企業が対象に 2年前と比較して売上等が減少しているところも

3月末で期限を迎えた「緊急保証」は、新しく「景気対応緊急保証」に生まれ変わり、引き続き平成22年4月以降も利用できるようになりました。

原則として、全ての業種の中小企業が対象となります。また、2年前と

比較して売上等が減少している中小企業が対象となるなど認定基準が緩和されています。

保証枠についても、緊急保証の3.0兆円の利用枠に、新たに6兆円が追加され、合計で3.6兆円が確保されています。

1. 概要

本制度は、業況が悪化している中小企業者を対象に民間金融機関から融資を受ける際に信用保証協会が保障するものです。

2. 対象業種

原則として、旅館・ホテル業をはじめとする全ての業種が対象となります。

3. 保証限度額

通常の保証限度枠とは別枠で保証が可能となります。

・普通保証：2億円

・無担保保証：8千万円
うち無担保無保証人保証：1千250万円

なお、借り手の状況によっては、8千万円を超える無担保無保証ニーズにも柔軟に対応してくれることになっています。

4. 保証割合

保証協会の100%保証（※責任共有制度の対象外）

※平成19年10月1日から、融資に対して金

融機関と保証協会が責任を共有する「責任共有制度」が導入され、保証付き融資は一部の保証を除いて80%保証となっていますが、セーフティネット保証については、100%保証が継続されています。

5. 保障期間

10年以内（据置期間は2年以内）

6. 保証料率

0.8%以下

7. 対象中小企業者

本制度は、次の5つのいずれかに該当する中小企業者が対象となります。

①旅館・ホテル業等指定業種に事業を行っており、最近3ヶ月間の平均売上高等が前年同期比マイナス3%以上の中小企業者

②旅館・ホテル業等指定業種に属する事業を行っており、製品等原価のうち20%以上を占める原油等の仕入価格が20%以上、上昇しているにもかか

地域資源活用販路開拓等支援事業で公募

新商品や新しいサービスの開発などで
販路に取組む組合等に対する補助事業

観光資源等の地域資源を活用し、地域経済の活性化や地域中小企業の振興のために新商品や新しいサービスの提供の開発、販路開拓に意欲的に取り組む組合等に対する補助事業が公募されています。

公募要領等詳細については、中小企業庁または経済産業局（沖縄総合事務局を含む）のサイトをご覧ください。なお、『まんすりー』2008年10月号に制度の詳細を

を掲載してあります。

1. 公募期間

平成22年4月19日（月）まで

2. 補助対象

組合、公益法人、中小企業者・組合等を主とするグループ、NPO法人等

3. 補助率

補助対象経費の1/2以内

4. 問合せ先

各経済産業局

わらず、製品等価格に転嫁できないでいる中小企業者

③旅館・ホテル業等指定業種に属する事業をおこなっており、最近3ヶ月間（算出困難な場合は直近決算期）の売上総利益又は平均営業利益率が前年同期比マイナス3%以上の中小企業者。

（計算例：最近3ヶ月の売上総利益率が3%で、前年同期の売上総利益率が3.5%だった場合）
 $(3.5 - 3) \div 3.5 \times 100 = 5.7\%$
 $3\% \leq 5.7\%$ （認定基準クリア）

④旅館・ホテル等指定業種に属する事業を行っており、新型インフルエンザの影響を受けた後、3ヶ月間の売上高等が前年同期比マイナス3%以上の中小企業者

⑤旅館・ホテル等指定

業種に属する事業を行っており、最近3ヶ月間の平均売上高等が2年前同期比マイナス3%以上の中小企業者

8. 制度の実施期間

平成23年3月31日まで

9. 保証・融資審査

金融審査に当たっては、中小企業の経営実態を充分勘案するよう中小企業庁から保証協会に基本方針が提示されています。

例えば、2期連続の赤字を計上し、繰越損失を抱えている場合であっても、赤字の要因や取引先等からの経営支援等を幅広く勘案した上で与信を総合的判断することになっています。

10. 問い合わせ先

お近くの金融機関、信用保証協会、商工会議所、商工会、経済産業局等にお尋ねください。

NHK受信料は63%の割引

「組合取りまとめ」参加しましょう

「組合取りまとめ」は昨年4月にスタート

「事業所割引」に加え大幅な割引に

NHKの放送受信料については、昨年2月から導入された「事業所割引制度」に引き続き4月からは「組合とりまとめ」がスタートしました。

組合員は正規の受信料の最大63%もお得

NHKの受信規約に沿った適正な受信契約が必要

NHK放送受信料を組合を通じて支払うと「事業所割引（2契約目以降半額）」に加えて、更に組合が13%を負担して、合計で最大63%の割引となります。

したがって、組合員の方は、正規の受信料の最

大63%もお得になります。

ただし、この「事業所割引」と「組合とりまとめ」に参加するためには、NHKの受信規約に沿った適正な受信契約が必要となります。

今支払っている受信料より軽減する場合も

「組合とりまとめ」に参加されて無い組合員の方は、今一度、現在、NHKに支払っている受信料と「組合取りまとめ」に参加した場合の受信料を比較することをお勧めします。

そして、少しでも負担が軽減されるのであれば、是非、「組合とりまとめ」への参加手続きをお願いします。

契約締結依頼を協力を推進

なお、NHKは、「事業所割引」の導入を契機として、現在の契約

が双方合意の上であっても、契約数を超える受信機が設置されている場合には、「未契約受信機」として位置づけ、「新たに追加契約を求めた営業活動を強めていく」と表明しています。

また、現在、未契約の事業所に対しても、「従来以上に契約締結依頼を強力で推進するとともに、どうしても受け入れられない場合には訴訟も視野に入れて働きかけていく」方針とのことです。

問い合わせ・申込み

お問い合わせとお申込みは各都道府県組合までお願いいたします。

「組合」を通じた場合の計算方法

「事業所割引後金額」から「還元額」を引く

<例>衛星契約（基本料金 25,520 円）100 台の場合
割引前の金額 25,520 円 × 100 台 = 2,552,000 円…(A)

①業所割引後の受信料の計算方法

1 台目は基本料金・・・25,520 円
2 契約目以降は半額・25,520 ÷ 2 = 12,760 円
25,520 円 + 12,760 円 × 99 台 = 1,288,760 円…(B)

②組合の取りまとめに参加した場合の計算方法

組合の集金事務手数料を組合員に還元
(基本料金の13%)

1 契約 25,520 円 × 13% × 100 台 = 331,760 円…
還元額 (C)



NHK 受信料最終支払額 (B) - (C)
1,288,760 - 331,760 円 = 957,000 円…(D)
∴ (A) の 62.5% 割引となる

【上記の NHK 受信料計算方法の説明】 = 例えば、衛星契約（基本料金 25,520 円）の 100 台の場合での説明だと次のとおり。

まず、割引前の受信料総額を算出する。これは「単価 × 台数」。計算は 25,520 円 × 100 台 = 2,552,000 円 (A)。

次に、受信料の割引に移る。①事業所割引後の受信料の計算方法は、1 台目の 25,520 円に 2 契約目以降半額となる 12,760 円に 99 台を掛けるものを加える。ここで得た 1,288,760 円 (B) が事業所割引後の金額となる。

次に、組合取りまとめに参加した場合の計算方法に移る。組合の集金事務手数料を組合員に還元するということで、手数料である 13% を基本料金に掛け、さらに 100 台を掛ける。1 契約 25,520 円 × 13% × 100 台 = 331,760 円が還元額 (C) となる。

NHK と受信料の最終支払額は (B) - (C) で計算。1,288,760 円 - 331,760 円 = 957,000 円 (D)。これが最終支払額で、事業所なら誰でも受けられる割引である 1,288,760 円からさらに組合員取りまとめに参加した場合の還元額である 331,760 円を引くと 957,000 円 (D) となり、この金額が (A) の 62.5% 割引となる。

「0泊2食」プランの利用が広がる

本格的な夕食がとれるとあって人気

「スキマ時間」の新活用法

東京・大阪・名古屋・福岡など都市圏から日帰りで行ける温泉地の「0泊2食」プランの利用が広がっている。

旅館やホテルに宿泊せずに客室でくつろぎながら温泉や食事を楽しむプランで、昼食・夕食付きの温泉日帰り旅行。豪華な食事が2食ついて、客室も使えて、日帰りでもゆっくりと過ごすことができるのが人気の秘密。長時間旅行気分を満喫しても、料金は1泊料金のほぼ半額というのがセールスポイントとなっている。

昼前に旅館（ホテル）に着き、夕食後の夜にチェックアウトするという0泊2食。今までの日帰り旅行と大きく違う点は、本格的な夕食までしっかりと取れるので、宿泊しなくてもお得感はある。値段が手ごろな上、短い休みも生かせる点で、1泊2食よりも機動的に使えるという「スキマ時間の新活用」として魅力ある旅館ホテルの利用形態であることは確かだ。

0泊2食は宿側にとっては、少しでも客室の稼働率を上げるための戦略だが、「1泊するのはぜいたく、かといって日帰りでも物足りないという人にはこれからも受け入れられ、さらに利用が増えるのでは」と期待されている。

「ミッドナイトチェックイン」も魅力

仕事帰りの「1泊2日」旅行を満喫

「深夜22:30からのチェックイン限定」としているホテルも

今、「ミッドナイトチェックイン」という遅い時刻にチェックインができる旅館やホテルが増えている。これはビジネスマンにとっては嬉しいサービスで、会社帰りからそのまま一泊旅行が出来ると好評のようだ。連休を取れなくても、1日の休暇があれば1泊2日の旅行を満喫できるという仕組み。

午後9時頃～深夜に温泉旅館などにチェックインすると、翌日のチェックアウト時刻も遅めに設定され、最後のチェックアウトが21時とされている場合が多い。夕食を取ってからのチェックアウトとなる。

湯河原温泉旅館協同組合（神奈川県湯河原町）では2008年秋から「今夜は温泉に帰ろう」というキャッチフレーズを掲げて、地域を挙げて特別企画のミッドナイトチェックインに取り組み、都心からの会社帰りの客の取り込みに努力している。

宿泊料金は通常の1泊2食より少し高めか同等という設定。1泊+翌日朝・夕食付プラン、1泊朝食付プラン、素泊まり

プランなど各種のプランタイプがあり、都合に合わせて選ぶことができるようになっている。

現在は、第三次産業といわれるサービス業に従事する人の3人に1人は土日が連休を取ることができないといわれている。こうした人々には、週の半ばの平日に、1日だけ休みを取れば実現できるありがたい旅行プランとなる。

ミッドナイトチェックインを販売している宿泊施設は温泉旅館に多いがホテルでも導入しているところもある。

ビジネスホテルの場合は通常料金よりも安い特別料金となっている。一例をあげると、電話受付（申込みは当日23:30以降）の利用客は、最終

チェックインはAM1:00でそれを過ぎるとキャンセル扱いとなる。

来館受付はAM2:00までで、最終チェックインはAM2:00となっている。また、「深夜22:30からのチェックイン限定」としているホテルもあって、こうしたホテルではチェックアウトを遅めに設定している。

子連れ客向けサービスを充実

赤ちゃんとの宿泊もこれで快適な旅行を

施設使用料の廃止も

乳幼児など「子連れでの家族旅行」向けのサービスを充実させるホテルや旅館が増え始めている。

「赤ちゃんがいるからといって、旅行を諦めていませんか?」と呼びかける宿泊施設では、それぞれに子連れ客向けのサービスを用意しており、普段育児に忙しい母親にとって、旅行はリラックス&リフレッシュできる絶好の機会となっている。

「子連れ家族旅行」と言っても、子どもの年齢によって、そのノウハウやプラン内容は異なる。子どもの年齢も3段階に分けられるが、主流となるのは「赤ちゃんと一緒に旅行」。

旅館の場合、食事・布団が必要のない幼児でも「施設使用料」を定めているのが一般的だが、こうした子連れ旅行向けのサービスを行っているところは廃止しているところもある。お客が必要に応じて子どもの食事や布団を選び、選んだものに対して課金するという方法をとっている。

赤ちゃんは旅行中でも出来るだけ日常に近い生活で過ごすことが大切。離乳食の提供、貸切り風呂無料、コルク床の部屋・低めのベッド・調乳用ポット・電子レンジの用意、保育士の有資格による乳幼児の預かりなどいろいろなサービスで対応している。

0泊2食／ミッドナイトチェックイン／子連れ旅行向けサービス
増えはじめる旅館・ホテルの新活用法

全国で猛威を振るうノロウイルス

国立感染症研や保健所、警戒を呼びかけ

警戒レベル超えた保健所は36都府県に

「清潔」「加熱・消毒」が予防のポイント

新型のインフルエンザ(H1N1)の流行が下火になってきたのと反対に、今、ノロウイルスを中心とする感染性胃腸炎が猛威をふるっている。新型インフルよりも格段に感染力が強く、国立感染症研究所や保健所は、警戒を強めるよう呼びかけている。

国立感染症研究所によると、全国3千の医療機関で感染性胃腸炎と診断された患者は1月31日までの1週間で1医療機関あたり14.31人で、これは同時期ではここ10年で最も高く、多くがノロウイルスによるという。

保健所管内で1医療機関あたりの平均患者数が20人を超えると、警報発令レベルとなるが、警報レベルを超えた保健所がある自治体は36都府県に上っている。ノロウイルス食中毒の予防のポイントは次の通り。

『清潔』(ウイルスを付けない)＝▽調理前や用便後は、石けんを用いて十分な流水で手をよく洗う▽食品に直接触れる際にはできるだけ「使い捨て手袋」を着用する▽下痢やおう吐等の症状がある場合は、食品を直接取り扱う作業に従事しないようにする▽二枚貝などを取り扱う時は、専用の調理器具(まな板、包丁

等)を使用するか、取り扱った後は、調理器を十分に洗浄消毒する。

『加熱・消毒』(ウイルスをやっつける)＝▽加熱が必要な食品は、中心部まで十分に加熱して食べる▽特に、子どもやお年寄りなどの抵抗力の弱い人は、加熱が必要な食品は中心部まで十分に加熱して食べる▽ノロウイルスは加熱(85℃以上、1分間以上)、次亜塩素酸ナトリウムによる消毒方法が有効。

安心安全管理士の資格を取ろう!

「安心安全の宿泊施設」としてアピール 全旅連HPから短時間で受検可能

全旅連はインターネット上に「旅館・ホテル安心安全管理検定サイト」(<http://yado-kentei.jp/>)を立ち上げている。

同検定サイトは、全旅連が先に発行した旅館・ホテルの食中毒などの事故防止対策を内容とした「旅館・ホテル安心安全管理マニュアル」の理解度を測るために設けられたもの。

厨房や浴場など旅館・ホテル内での衛生管理のポイントや、ノロウイルス、レジオネラ属菌、新型インフルエンザ対策などマニュアルに掲載されている基礎知識を中心に

「まんすりー」経営改善講座

渡邊 清一郎経営コンサルタント

「丁寧と誠実」

様々な業態の中小企業経営者とお目にかかる中で、元気な中小企業に共通することが3つあります。それは、①自社の商品に徹底的に磨きをかけていること。②お客様と正直に真摯に向き合い続けていること。③ともに働く仲間(同志)を大切にしていること。の3点です。旅館・ホテル業に絞って考えて見ましょう。①料理・サービス・施設などに磨きをかけることは言うまでもありませんが、重要な商品である「人」にも磨

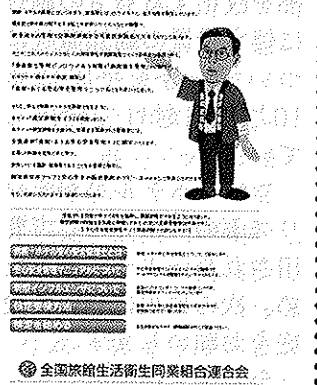
経営ワンポイントアドバイス

きをかけていますか。

十分な教育を行っていますか。適当に使い捨てにいませんか。②印刷物やホームページと現実との間に大きなギャップがありませんか。うそやだましはありませんか。お客様の信頼がもっとも大切だと自覚がありますか。③採用の時点でその人の人生の一時期を引き受けるとの覚悟がありますか。仲間を同志と思っていますか。

会社の規模にかかわらず、仕事の基本は「丁寧と誠実」です。経営者たる者は、商品・お客様・協力業者さん、そしてともに働く人に「丁寧と誠実」で向き合いたいものです。

旅館・ホテル 安心安全管理 検定サイト



検定サイトのトップとなる画面

にすることができる。

検定(制限時間は45分以内)は合格するまで何度でも受検(無料)が可能だ。全旅連では旅館ホテルの従事者を対象に、ひとりでも多くの受検を呼びかけている。

外国人客の宿泊名簿への国籍・旅券番号の記載を

警察から旅館・ホテルの皆様へのお願い

「テロの未然防止に万全を期してほしい」

秋には日本でAPECの会議の開催も

平成17年4月1日に、「旅館業法施行規則の一部を改正する省令」が施行され、日本国内に住所を有しない外国人宿泊客については、宿泊者名簿に「国籍及び旅券番号」を記載することとされました。

平成22年には、日本国内においてAPEC（アジア太平洋経済協力）首脳会議及び関連閣僚会議の開催が予定されており、テロの未然防止に万全を期する必要があります。

厚生労働省は、都道府県の衛生主幹部局長等に「旅館業法施行規則の一部を改正する省令の施行に伴う措置の周知徹底について」等を平成19年10月18日付けで発出しています。

旅館やホテル等がテロリストの潜伏先として悪用されないようにするため、次の事項について徹底をお願いします。

◇外国人宿泊客に対しては、宿泊者名簿に氏名、住所、職業のほか、必ず国籍および旅券番号を記載してください。

◇外国人宿泊客に対しては、旅券の提示を求めるとともに、旅券の写しを宿泊者名簿とともに保存してください（旅券の写しを保存することにより、宿泊者名簿の氏名、

APEC 首脳会議

APEC 首脳会議は今年秋横浜で開催されます。アジア太平洋地域の持続可能な成長を目的とし、域内の国・地域（APEC メンバーエコノミー 21 の国・地域）が参加するフォーラム。テロ対策、感染症対策、自然災害対策なども課題として取り上げられています。

国籍および旅券番号の記載に代えることができます。

◇警察官が宿泊者名簿の閲覧を求めた場合は、必要な範囲でご協力をお願いします

◇旅券の提示を拒否するなど、不審な宿泊客を発見した場合は、110番または最寄りの警察署まで通報してください。

【お詫びと訂正】

『まんすりー』3月号・10ページの「人に優しい地域の宿づくり賞」の中で、「ぬる湯サミット古湯・熊の川温泉郷2008」の見出しの中の〈奈良県〉とあるのは、〈佐賀県〉が正しく、ここにお詫びし、訂正いたします。

第12回「人に優しい地域の宿づくり賞」

グランドゴルフを通じ
健康と運動の楽しさを

指宿フェニックスホテル
（鹿児島県）

【努力賞】

デイケア事業にも協力

指宿フェニックスホテルは、グランドゴルフ（GG）を通じて地域高齢者に健康と運動の楽しさを味わってもらおうと、平成14年から21年3月末日までに36回にわたる大会を開催。大会への参加者は延べで1万人を超えた。

大会では毎回、参加者中の最高齢者に長寿賞として無料ペア宿泊券を贈呈。大会参加者にとっては、プレー後の温泉入浴、また、砂むし温泉入浴は何よりの楽しみとなっている。

平成21年に行われた日本GG協会2級3級指導者大会九州大会では、九州内8県の262名の協会員が集い、研修会と大会の開催に一役買うなど運動の楽しさだけではなく、他の市町村の参加者との交流と親睦を深めてもらうことにも努めた。

地元指宿市デイケア事業にも協力し、「GG+温泉入浴+昼食プラン」を低料金で3年間実施し、仲間づくり、生き甲斐づくりに役立ててもらった。当館では、大浴場、砂むし風呂のほか露天風呂付客室、貸切風呂などハード面にも力を入れて「また来たいな」と思ってもらえるホテルを目指している。

目指せ！おもてなし
日本一の宮崎！！

宮崎県旅館ホテル生衛同組
（宮崎県）

【努力賞】

DVDで意識の高揚を図る

宮崎県ホテル旅館生活衛生同業組合は「おもてなし日本一の宮崎」のDVDを作製した。

「全国的に宮崎の認知度が高まり、観光客数も増加してきているが、それに伴い、県の観光地、宿泊施設に対するおもてなしに関し、苦情や提言なども寄せられるようになった」とし、今回のDVDは、観光客に対しおもてなしが極めて大切であると認識してもらい、意識の高揚を図ってほしいと作製した。

平成20年6月からDVD内容検討会議を開始。9月からは「みやざきおもてなし向上委員会」にDVDの監修で協力を仰いだ。

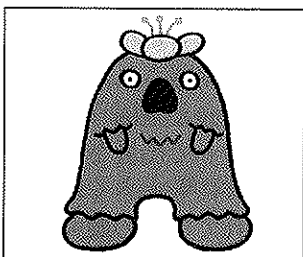
DVDは平成21年3月に完成。300枚を作製、ホテルや旅館、観光団体に配布した。

タイトルは「今日からは始めるおもてなしの心得」。「空港やタクシー車内、観光地など五つの場面で宮崎のおもてなしを体験することで、ご自身の『おもてなし』を振り返り、今後のよりよいサービスに向けて役立ててください」としたDVDは、宮崎を訪れた観光客の目線で展開されていく。東国原知事もエピソードで登場し、メッセージを述べている。

**観光PRマスコットキャラ完成
青森DCで活躍/青森県**

東北新幹線全線開業後の2011年4～7月に青森県と県観光連盟、JRが共同で展開する大規模キャンペーン「青森デザインレーションキャンペーン(DC)」のマスコットキャラクター=写真=が2月16日に発表された。

名称は「いくべえ」。青森に「行く」という意味を込め、語尾には親しみやすいように「べえ」を付けた。青森の「A」の形と青色を基調とし、頭には県の花「リンゴの花」をモチーフにした帽子をかぶっている。今後、首都圏など各地のイベントで活躍することになる。



**温泉入浴指導員を養成
講習会などを開催/湯沢市**

湯沢市(秋田県)は3月1、2の両日、厚生労働省が認定する「温泉入浴指導員」の養成講習会を同市内の秋の宮温泉郷で開いた。2月22、23日の同市の小安峡温泉での実施に続いての開催となった。

地元の温泉施設や旅館関係者、一般市民ら30人が受講。秋の宮山荘を会場に、初日は医学博士らが健康増進学の基礎や温泉医学総論、温泉入浴法などについて講義。最終日は消防署員による救命講習や専門家の指導のもとで温泉プールでの水中運動プログラムの実習などが行われた。

2日間のカリキュラムを受講して試験にパスすると、認定証が与えられる。小安峡温泉と秋の宮温泉郷での2度の講習会で計52人が入浴指導員の資格を取得した。

**愛知県・観光振興計画を決定
「産業の有力分野」と明記**

愛知県は観光振興推進本部会議を2月24日、県庁内で開き、2010年から6年間の観光施策をまとめた県観光振興基本計画案を了承した。基本理念に「県民が誇りと愛着を持つことができる地域社会の形成」を掲げ、「産業としての観光の推進」などを基本方針とした。

観光は宿泊業、交通運

輸業、飲食業、土産品業などその野が広いことから経済的な効果にも大きく期待し、観光分野の県内消費額を現状の5300億円から2015年には1兆円にすることを目指す。

また、中国、韓国、台湾、香港など東アジア4カ国からの宿泊客を3倍の150万人に増やすほか、県内の延べ宿泊数を1000万人(2008年)から1.5倍近い1500万人まで伸ばすなどの目標も立てている。

**福井県が県外客に商品券
10%上乗せのプレミアム付き**

福井県は2月19日、購入額に10%分上乗せしたプレミアム(特典)付き商品券を、同県に訪れる観光客から県外者向けに1万冊発行する計画を発表した。1冊5千円で5500円分の買い物ができ、6月をめどに発行する予定。地元経済活性化と観光振興を図るのが狙い。県域を超えて消費を呼び込みたいと県外からの来県者をも対象とするのは全国でも珍しいという。

県民向けには、県内消費の拡大策としての「ふるさと商品券」の発行となる。1万円で1万1千円を購入できる商品券を15万冊販売する。同県では、商工会議所や商工会と連携、協力して発行に合わせたイベントなどを実施することにより、一層の消費喚起を図る。全体で約27億円の経済波及効果を創出したいとしている。

**「観光客を桜島に」作戦
フェリーの魅力アップ図る**

来年3月の九州新幹線鹿児島ルート全線開業を見据えて、鹿児島市は新年度各種事業を展開する。観光客誘致を目的に桜島フェリーの試験クルーズ(1回目は5月15・19日に実施)新船導入、既存船の改修、ターミナルのリニューアルなどの事業を行い、フェリー魅力アップ作戦を展開する。

桜島は火山の景観や温泉に加え、日本最大級の長さ100メートルの足湯(写真=鹿児島市HPから)や公園なども整備しており、快適なフェリーの旅で市内を回遊する観光客を呼び込みたいとしている。



**新潟県、観光振興策を拡充
官民で推進協議会を新設**

新潟県は「2009新潟大観光交流年」の県内観光地の延べ入込客数が7493万4千人で、前年比6.8%増、477万1千人増となったと発表した。

これは、新潟デザインレーションキャンペーンの開催、大河ドラマ「天地人」の放送、大地の芸術祭やトキメキ新潟国体の開催などから「2009

年新潟観光交流年」として様々な取組みを展開したことによる。

同県では、この勢いを保つため、観光振興策に一段と力を入れることになった。県が旗振り役になって官民で組織する「『うまさぎっしり新潟』観光キャンペーン推進協議会」(会員には新潟県組合も)を3月25日に設立し、2010年を「ポスト大観光交流年」と位置づけ、大幅増となった観光客数の獲得に努める。

スローフードの「まあーず」開発 戸倉上山田温泉旅館組合連合会

戸倉上山田温泉旅館組合連合会(長野県千曲市、宮川光男代表)は3月10日、全国旅館会館で報道関係者らと懇談会を開き、今秋開催される「信州デスティネーションキャンペーン」(DC)に向けた各種取組みを説明した。

同温泉では、「長寿・健康」をテーマに「温泉で元気」「食で健康」「歩いて充実」の魅力を前面に打ち出してPRしていくが、「食」では特に信州発のスローフードとして「まあーず」を開発し、信州だけしか食べられないヘルシーな新しい食を提案していく。

「まあーず」(信州方言、「本当に・・・」の意。「まあーず、美味くて」などと使う)は長野県旅館ホテル組合青年部が開発したもの。地元特産の味噌、酒粕、野沢菜(漬物)という信州を代表する3つの発酵食材のコラボレーション。豆腐、魚、肉などと掛け合わせて食べる。



DCについて語る連合会の宮川代表(左)と武井氏



出席者は「まあーず」などを試食

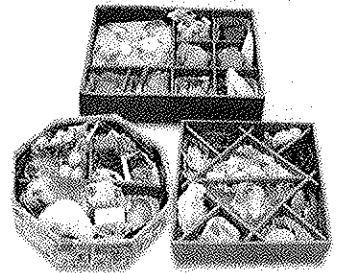
DCの取組みでは、特産の辛み大根の絞り汁に味噌を溶かして食べる「おしぼりうどん・そば巡り」や「カフェ巡り」「福ふくめぐり」といった3名物めぐりも観光素材としてアピールする。DCでの長野県の田舎らしさの健康的発信情報は、10月1日から12月31日まで行われる。

心豊かに味わえる「食」へのこだわり

女将のおもてなし弁当 秋保、松島、鳴子の各地区で

県産食材を使った駅弁「女将のおもてなし弁当」の売れ行きが好調という。弁当は秋保温泉編、松島編、鳴子温泉編と3種類=写真。それぞれの地区での女将が監修したもので、一昨年秋の仙台・宮城デスティネーションキャンペーン(DC)をきっかけに制作された。女将弁当はまるで旅館の会席料理。それぞれの地区の食材を使い心豊かに味わえるという女将のおもてなし弁当だ。2月15日には、みやぎおかみ会の皆さんが県庁にそれぞれの弁当を持参してのPR。村井嘉浩知事も舌鼓を打った。

トップバッターとして販売されたのは「秋保温泉編」。海鮮茶きんずしが特徴。厳選された山海の食材を女将ならではの真心でつくりあげた。いかにも温泉メニューといった風情で楽しめる。「松



島編」は松島の魅力である島巡りをイメージしたもので、松島産カキをふんだんに使った駅弁だ。「鳴子温泉編」は旅気分を誘う竹かごの容器が特徴。地元素材を取り入れた郷土料理が入った駅弁。3カ月のDC期間中、4万7千個が売れ、現在も仙台駅で1日250個は出るという。今月1月には東京・新宿の京王百貨店で開催された「元祖有名駅弁と全国うまいもの大会」で出展され、マスコミにも大きく取り上げられて多くの販売実績をあげた。

「甘とろ豚」で「道後蒸し」

旅館組合が統一メニューに

道後温泉旅館協同組合は、2月23日、愛媛県が開発した高級ブランド豚「甘とろ豚」とカボチャなどの野菜を蒸した新しい名物料理「道後蒸し」を開発したと発表した。「甘とろ豚の甘くとろける脂身とやわらかな赤身のバランスがとれたジュシーな肉質を蒸しあげ

温泉を活用した名物料理が誕生

ることで、うまみをキュッと濃縮して仕上げる絶品料理。同日、県、市関係者、旅行業者ら120人を招いてお披露目した。

加戸守行知事は「甘とろ豚は素晴らしい食材。この新しい道後の名物料理を全国にPRしてほしい」とあいさつした。

本料理はこの4月から傘下旅館で順次、提供を始める。

別府市内のホテル風月ハモンドなど6軒のホテル・旅館は、温泉の蒸気を50～80度の低温にして、時間をかけて蒸す「蒸de喜(じょう・で・き)」の宿泊客への提供を2月10日から始めた。

肉を長時間蒸すため、臭みも消えて柔らかく仕上がることから、県が食害対策で駆除したイノシシやシカ肉も有効利用さ

温泉の蒸気でご当地料理

別府市の鉄輪温泉で提供

れている。タマネギと鹿肉のサンド揚げやイノシシ肉のしゃぶしゃぶなどの料理を提供した。ハモンドの甲斐賢一社長(別府市の鉄輪温泉蒸気活用研究会の事務局長でもある)は「蒸de喜料理で新たな料理をどんどんつくり、地域おこしにつなげたい」と語っている。